

123-4567
00000000
0001丁目23番地45

0000000123

船保 一郎 様



0000000123

お問合せ先 (サポートデスク)

この「お知らせ」に関するお問合せは、サポートデスク(フリーダイヤル)

0120-299-789

受付時間 8:30~17:15 (土日祝日、11/1~3/17は除きます)

お問合せ番号

C11 XX-XXXXXX



0160
000001

01000001/
0000001

全国健康保険協会 船員保険部
102-8016
東京都千代田区富士見2-7-2
ステーションビルディング14階
電話03-6862-3060

ジェネリック医薬品のお知らせです



どのような目的でこの「お知らせ」を送っているのですか？

この「お知らせ」は、処方されたお薬を「ジェネリック医薬品」に変更された場合に、どのくらいお薬代(薬剤料)の自己負担額が軽減されるかを試算したものです。この「お知らせ」を参考に、ジェネリック医薬品という選択肢があることを知らいただき、長期間お薬を服用されている方の負担額を少しでも軽減できるようお送りしています。



「お知らせ」の送付対象となる条件は何ですか？

加入者全員ではなく、生活習慣病などでお薬を長期に服用されており、ジェネリック医薬品に変更することで一定額の自己負担を軽減できる可能性がある方を中心に送りしています。



ジェネリック医薬品ってどんな薬ですか？

ジェネリック医薬品とは、新薬(先発医薬品)の特許が切れた後に、新薬と同等の有効成分で作られたお薬です。効き目や安全性は新薬と同等ですが、新薬より安価です。



ジェネリック医薬品を処方してもらうには？

病院・診療所にて…

先生、このお薬はジェネリックに変えられますか？

はい、このお薬なら変えられますよ。

または

薬局にて…

処方せんはこれですが、ジェネリックに変えられますか？

3種類のお薬が出てますね。2種類はジェネリックにできますよ。

医師・薬剤師に相談してみよう！

※処方せんの変更不可欄に「レ」や「×」の記載と医師の署名がない場合はジェネリック医薬品に変更することができます。

独立行政法人 医薬品医療機器総合機構の医薬品・医療機器相談室では、ジェネリック医薬品の品質、有効性及び安全性等に関する電話による相談(TEL:03-3506-9457)を受け付けています。



全国健康保険協会 船員保険部

船員保険

http://www.kyoukaikenpo.or.jp/

ジェネリック医薬品に切り替えた場合の 薬代の自己負担の軽減可能額に関するお知らせ

船保 一郎 様

平成〇〇年〇〇月分の薬をジェネリック医薬品に切り替えた場合の薬代は、

1, 000円～ の自己負担の軽減が見込まれます。

(100円未満切り捨て)

- ▶ 平成〇〇年〇〇月分 の処方実績をもとに、ジェネリック医薬品に切り替えた場合の薬代の最小の軽減可能額の見込み額を試算しています。
- ▶ 試算は薬代のみを対象としています。実際に医療機関や薬局へお支払いになる金額には、薬代以外の診療や調剤等に要する費用が含まれています。

明細

この明細は、平成〇〇年〇〇月分 の処方の実績をもとに、処方された医薬品(先発医薬品)と、主成分が同一のジェネリック医薬品に切り替えることで軽減できる自己負担額をご紹介します。

過去の処方実績 (平成〇〇年〇〇月分)					ジェネリック医薬品に 切り替えることで 軽減できる自己負担額 (※3)
医療機関・薬局区分 先発医薬品名等 (※2)	薬の単価	数量	単位	薬代(※1) (3割負担)	
薬局					
◎◎錠 5.5mg	141.7	30.0	錠	1,270	420～
◎◎錠 100mg	83.7	30.0	錠	750	350～
◎◎錠 0.5mg	72.5	30.0	錠	650	270～
小計				2,670	1,040～
薬局					
◎◎錠 100mg	83.7	30.0	錠	〇〇〇	〇〇〇～
ジェネリック処方分				〇〇〇	
小計				〇〇〇	〇〇〇～
医療機関					
◎◎錠 5.5mg	141.7	30.0	錠	〇〇〇	〇〇〇～
ジェネリック処方分				〇〇〇	
小計				〇〇〇	〇〇〇～
合計				2,670	1,040～

※1 試算は薬代のみを対象としています。実際に医療機関や薬局へお支払いになる金額には、薬代以外の診療や調剤等に要する費用が含まれています。医薬品の価格が下がっても、処方せん料などの有無により、実際の支払金額は先発医薬品使用時と変わらないか、上がることもあります。また、国や市区町村から医療費助成を受けている場合には、実際の支払金額と異なる場合があります。

※2 この明細に記載している先発医薬品は、長期服用されると思われる薬であり、短期処方の薬などは記載されていません。

※3 ジェネリック医薬品は1つの先発医薬品に対して複数存在する場合がありますため、実際の軽減額にも幅がありますので目安としてご利用ください。

注1 この明細は、医療機関・薬局から請求のあったデータに基づいて作成しています。多くの薬を処方されている場合は軽減できる金額が大きいものから順に記載しており、この明細に記載しきれない場合があります。

注2 先発医薬品とジェネリック医薬品とは主成分が同一ですが、使用できる病気(効能)が異なるなどの理由で切り替えることができない場合があります。また、全ての先発医薬品にジェネリック医薬品があるわけではありません。

注3 同じ医薬品(先発医薬品やジェネリック医薬品)であっても、個人によって効き方や副作用などは異なる場合がありますので、医薬品に関する詳しい内容は医師または薬剤師にご相談ください。

